

## 施策評価調書(23年度実績)

施策コード III-1-(6)

政策体系	施策名	青少年の健全育成	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	123
	政策名	教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成	関係部局名	生活環境部、教育庁、警察本部		

### 【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	青少年を育てる地域・家庭づくり	青少年や家庭への支援体制の充実	豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進	少年非行防止対策や支援活動の推進
取組No.	⑤			
取組項目	福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進			

### 【II. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		23年度			24年度	27年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125							
i	①	H22	62.5	70	77.4	110.6%	77.5	100												
ii	②	H21	1,120	1,000	762	76.2%	1,050	1,200												
iii	③	H16	7.2	11.4	10.7	93.9%	12.1	14.6												

### 【III. 指標による評価】

評価	理由等		平均評価
i 達成	青少年及びその保護者を対象としたインターネット利用に関する啓発活動により、保護者の意識が向上した。		概ね達成
ii 著しく不十分	H23から県内4保健所に「ひきこもり地域相談窓口」を設置し、また、児童相談所の「いつでも子育てほっとライン」がフリーダイヤル化されるなど、相談機会が多様化した結果、相談件数が分散した。自立支援センターの総合相談窓口としての位置づけを明確にすることで、広く新規相談を開拓したい。また、一人あたりの相談回数が減少しており、より丁寧な相談を指導したい。なお、自立支援センターの相談件数は目標値を達成しなかったが、「ひきこもり地域相談窓口」とあわせた「ひきこもり」、「不登校」の相談件数は昨年度を上回った。		
iii 概ね達成	全県的な子ども読書活動推進にむけて、市町村の子ども読書活動推進計画策定率向上のための研修会開催、普及啓発のための「おおいた子ども読書活動推進フォーラム」開催などにより、児童書貸出冊数は昨年度を上回り目標値を概ね達成した。		

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
①	・県庁舎でのあいさつ運動の定例化、大分教育の日推進大会でのあいさつ運動等、新たな啓発に取り組み、県民への浸透を図った。
②	・地域相談窓口の設置により、新規相談者の掘り起こしが図れた。
③	・「大分県少年の船運航事業」応募者が高倍率を維持するなど、体験活動に対する関心は高いが、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の加入者数は減少傾向が続いている。
④	・刑法犯少年の検挙・補導人数は低水準で推移しており、施策の成果が認められる。
⑤	・被害少年サポートネットワーク会議を開催し、加盟41機関・団体の連携強化を図り、被害少年への連携した支援が図られた。

#### 【V. 施策を構成する主要事業の評価】

取組No.	事業名	事務事業評価		事業コスト (千円)
		総合評価	掲載頁	
①	1 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動推進事業	現状維持	—	4,538
	2 地域「協育力」向上支援事業	現状維持	—	66,476
②	1 青少年自立支援センター運営事業	現状維持	81	21,149
③	1 おおいた子ども読書活動推進事業	見直し(24年度)事業内容の変更	—	33,729

#### 【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

進捗状況	取組No.「②青少年や家庭への支援体制の充実」について、やや遅れている。	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の一層の浸透に向けた取組</li> <li>・支援団体等と連携した青少年自立支援センター等相談窓口の周知と活用促進</li> <li>・青少年団体の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の子ども読書活動推進計画策定率の向上</li> <li>・加害・被害少年への支援による再非行の防止と立ち直り支援</li> </ul>

#### 【VII. 施策に対する意見・提言】

<p>○「安心・活力・発展プラン2005」中間見直し策定委員会(H23.6)</p> <p>・青少年の健全育成のためには指導者や支援者の育成が必要である。</p>	
---	--

#### 【VIII. 今後の施策展開について】

今後の方向性	施策展開の具体的内容
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が「子ども・若者育成支援推進法」を施行し、「子ども・若者ビジョン」を策定したことを踏まえ、「子ども・若者育成支援地域協議会」の設置等、青少年自立支援センター運営事業の拡充を図る。</li> <li>・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の趣旨を浸透させるため、大分県青少年育成県民会議加盟団体等への働きかけを強化し、その参加方法についても検討する。</li> <li>・青少年団体の活性化方策について検討する。</li> </ul>